

平成 22 年度第 6 回新宿区外部評価委員会会議要旨

<出席者>

外部評価委員（13 名）

卯月会長、名和田副会長、岡本委員（第 2 部会長）、入江委員、大塚委員、川俣委員、小菅委員、富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山村委員、渡辺委員

事務局（3 名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開催日>

平成 22 年 8 月 25 日（水）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<開会>

1 補助事業評価について

【会長】

それでは、第6回新宿区外部評価委員会を開会します。

今日は補助事業の評価の各部会での進捗状況、問題点といったことを検討するということ为主になっております。

まず、取りまとめの様式見本について、事務局から説明をしてもらいます。

【事務局】

部会ごとに皆さんにはもうお知らせはしておりますが、改めて全体会の中でこの形でいいかご議論をしていただきたいと思います。

前回と少し変わっているところがあります。答申を踏まえた区の実施状況、これは17年の答申を受けて、どういうふうに区で対応しているかという欄があったほうがいいだろうということで、ここをつけ加えました。

この内容は、基本的にヒアリング等で聞いていけば、その内容を書き、なければ、18年のときに見直し調書というのがありますので、それをもとに作成して、各所管課で今の状況を書いてもらうという考えです。そうしますと、時系列的に17年の一番上に答申の内容があって、それを踏まえた区の実施状況があって、今年の3年間を通した評価があって、それに対する外部評価の意見という形につながっていく、報告としてはこの形でどうかという案で出させていただきました。

【会長】

時系列的にわかるようにということと、それから今回の内部評価に対する外部評価が太い線

で囲まれたところということで、4つの視点、改革方針、その他の意見をそれぞれ1枚にまとめようということです。

これについて、何かご意見ございますか。

【委員】

ここの内部評価に対する評価、これより上のところは全部埋まった状態で、書くのはその下だということでしょうか。

【事務局】

そうです。

【委員】

この上の埋まってくる内容というのは、どこから引っ張ってくるか、あるいはこのために新たに書かれるものなのかという点について。

【事務局】

まず、答申については、17年のときの答申をそのまま引っ張ってきますので、それを採用しております。

【委員】

全文をそのまま引っ張ってくるのですか。

【事務局】

2段目のところにつきましては、既にヒアリングや文書で回答いただいているのは、基本的にそのままそれを使っているのですが、それ以外のところは、18年度の見直し調書をもとに今やっている状況で、多少変わっているかもしれませんので、そこは所管課にちょっと手を加えていただくつもりでおります。

内部評価に関しましては、今回の内部評価実施結果報告書にあるそのままを引っ張ってきておりますので、まとめていることはございません。

【会長】

今の質問と関係しますが、見直し調書というのは、年次でいうと何年何月。

【事務局】

19年2月です。それはホームページ上、この答申に対する回答としてはそれが最終になっておりますので、基本的にはそれになっております。ただ、そのままだが合っているかどうかわかりませんので、その部分については所管課に依頼して、今の状況に合わせた内容に変えていきたいと思っています。

【委員】

補助事業の評価シートの評価のですけれども、この3年間にわたる年度別の評価がほとんど同じものしか書いていなくて、内容的にも非常にチープであるというような感じがしています。この3年間で補助事業の改革について十分な取り組みがなされていないのではないかととれる部分がありました。それを前提に今まで議論してきたわけですね。

ここのところで、新しくここにどういう内容が所管部で書かれるかわかりませんが、

ここで改革された、あるいはされる方向に動くということについては、結果としてはいいことではあるのですけれども、「答申を踏まえた区の取組み状況」のところに書かれる内容によっては、我々が議論してきたときの状況認識とずれたような内容になってくると、下に我々が書く内容と合わなくなってくるのではないかというような感じもする。

【会長】

今のお話とも関連するのですが、やっぱり時系列的に見ましょうということが1つだとすると、「補助金等審査委員会答申」と「答申を踏まえた区の取組み状況」は関係しています。しかし、「内部評価(3年間を通しての評価)」の間はちょっと間をあけて、「内部評価に対する評価」が1つの関係となっていたほうがわかりやすいのではないかな。

上は上であくまでも参考で、「内部評価(3年間を通しての評価)」と、ヒアリング等で考えていくということがわかりやすくなったほうがいいですね。

【委員】

内部評価のところに根拠法（要綱）を書いて欲しいと思います。

そうしないと、内部評価もよくやっているし、いろいろな事業もよくやられているけれど、この条例でこうなっているからできないという回答も見受けられたので、それではと条例改正までいくことになるのかもしれない。

【会長】

いつからスタートしたのかとかいうことというのは、どこかに載るのですか。

【事務局】

今ご指摘をいただきました根拠法、あるいは事業開始年度がいつからというのは、この内部評価のほうの補助事業評価シートのところに載っております。今日お示ししているのは、この外部評価の評価結果の取りまとめる書式をどうするかという部分でしたので、内部評価に載っているものをまた再度ここに載せても、スペース等の関係もありますので、内部評価シートを見ながらこの外部評価シートの部分を区民の方に見ていただかないと、実績や何かも外部評価のほうに入っておりませんので、外部評価はあくまでも外部評価委員会の意見というか、評価を中心に取りまとめたほうがいいだろうということで整理しているところです。

【会長】

ということは、今のところ入らないということのようです。それでも入れたほうがいいかな。

【委員】

括弧書きで要綱何条だけでもつけていただだけでいいのだけど。

【会長】

これっておおよそ見開き1ページぐらいになるのですかね、内容によって違うけど。

【事務局】

全部の部会ではないですけど、基本的に1枚です。

17年の審査会にかかっていない補助事業は、この内容が全然ないので、それで特に今回の評価でもA評価、概ねいいのではないかな、というものと、1つの補助事業がページの半分ぐ

らいと。で、次のものが入ってくるというような形ですので、特段、事業によって1ページ以内とか、そういう形では整理しておりません。

【会長】

新しい事業の場合は、17年、18年の評価がないということなのですか。

【事務局】

はい。

【会長】

そうすると、やっぱりいつスタートしたのかが気になるでしょう。

このシート、見本について、ちょっともう少しご意見をお伺いしたいと思いますけども。

【委員】

根拠法があれば、何年から始まったというのは出てくると思うのですね。この根拠法に基づいて始まっているわけですから。だから括弧書きだけで入れて欲しい。

【委員】

できたらこれ、一般的に区民の皆さんが欲しいと言ったら見せるわけですか。

【事務局】

はい。公開します。

【委員】

補助事業のシートは、計画事業との関連についてはどうなのでしょう。いわゆるシートの形は同じになりますか。

【事務局】

計画事業については、昨年と同じ形を想定しております。昨年ですと、それぞれの事業のところには4つの視点の評価が、計画事業の場合は、内部評価でもできたかできなかったかという評価をしていますので、その評価が妥当かどうかというそれぞれの外部評価のほうの評価区分を設けて、その下に4つのそれぞれの視点に意見があれば、そういう意見をまとめるという形になっています。

【委員】

この見本の場合は、答申を踏まえた取り組み状況のどこのところがつけ足しになっているのですか。

【事務局】

この見本の場合には、まだ何もつけ足しなしです。ただ、必ずしもどういうふうにしますと書かれているものがなかったりするので、いろんな欄から引っ張って合わせた文言にしているのです。

【委員】

18年のシートの中から抽出した文章ということですか。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】

計画事業のときは、区長の総合判断を踏まえて評価をやりましたよね。

同じように、これももしそういうものがあつたのであれば、そのときの区としての答申を受けた判断があつただけけれども、その後の取り組みについては、内部評価はあるわけですが、それが19年、20年、21年と3年間にわたって、年度別評価しているのもほとんど表現が変わっていないという、私としてはあまり好ましくない表現で3年間推移していて、そういうことも含めていろいろ問題視していたわけですが、その表現をどういうふうに評価したらいいか、特に抜き書きをどういうふうに読み取るかというのは、なかなか結構問題のところですよ。

【委員】

本来であれば、その答申を踏まえた区の取り組み状況の18年度のものを私たちが目にしてから評価をするのがよかったと思うので、今度からはそうしたほうがいいのかなということと、そうは言っても時系列的に見ることは大切だということからすれば、先ほど会長おっしゃったように、最初の2つを一くくりにして、私たちは3年間を通しての評価のところに対する、それに対する評価をしているというのではないという点からすると、ちょっとスペースを置いた後に、内部評価とそれに対する評価をくっつけるような形で書くというのが、今としては一番いいのかなという印象を持ちました。

【会長】

時系列的に見たほうが区民の方はわかりやすいだろうということでそうしましたが、確かに我々は17年答申と18年度の取り組み状況は、答申は参考にしていますが、18年度の文章は必ずしも読まずに評価しているので、表のつくり方を変えたほうがいいですね。

それから、各部会で評価するときには、3年分を見て、予算が減っている、増えている、応募件数が増えている等を見てやっていたと思います。3年間を一くくりにしてやるのがいいのか、ベクトルとしていい方向に行っているのか、悪い方向に行っているのか、全然変わらないのかという辺がちょっとわからないかなという印象もあります。

【事務局】

17年に審査会から答申をいただきまして、区のほうでは、17年度、18年度にその答申を踏まえて見直しを行い、取り組み状況ということで公表させていただいて、個々の補助事業をどう答申を踏まえて見直したかというのが18年度の取り組み状況で、その個々の見直しがその2年間でとりあえずは終わったということで、19年度分の実績の分からは、通常の計画事業と同じように内部評価の中で取り組んで、内部評価結果報告書の後ろのほうに、補助事業の評価シートということで掲載してきたということで、19、20、21年度の分については、17年の審査会の答申をいただいて、それを見直した後に事業執行したものをここにまとめているということになっているのですけれども。

最初にお示ししたときの外部評価のシート案としては、その審査会の答申の結果と、3年間を通した総合評価、外部評価の意見、という枠でお示ししたのですが、それをつくってい

くときに、17年の審査会の答申と今回の評価でかなり差が出てきているものが生じている。例えば審査会で抜本的な見直しが必要だという評価をいただいて、今回の外部評価の中では概ねいいのではないかという評価になったときに、審査会の答申からの区の実取り組み内容が入ってこない、前回C評価だったのが何で今回外部評価ではA評価になったのか、そういう部分がちょっとわかりづらい、審査会の答申の結論だけではなくて、それを踏まえた区の実取り組み状況も入れないと全体の流れが出てこないのではないかということで、2回目に各部会に提示するときには、答申を踏まえた取組み状況という欄も間に入れたほうがいいのではないかということでご提案をさせていただいたところです。

先ほど来ご議論ありますように、17年度、18年度の実取り組み状況をご覧いただいて、この答申を踏まえた区の実取り組み状況の部分はどうするかというのをご議論いただければよろしいのかなと思います。

【委員】

今おっしゃっているギャップというのが、我々も議論した経過を思い出してみると確かにありますけども、それは内部評価とヒアリングの中から我々がそういう評価をしたわけで、ここにあるような表現が内部評価に載っているのであれば我々は受けとめやすいのですけども、取組み状況にある、例えばアンケートを実施したとか、そういうような表現というのは内部評価の中にはないもので、いわゆる経過を説明する表現としては違和感があるということです。特にアンケートをやりましたとか、それから活動実態の把握に努めていますという表現がぽんと出てきているもので、この内部評価のほうには全然出ていない。

【会長】

あくまでも17年3月の答申に対する回答を書いているだけなのです。だから、評価するうえでの参考資料みたいなものなのです。

【委員】

補助事業について、17年度の委員会での方向からあまり変わっていない事業がかなりありました。その3年間というのは一体何をしていたのだろうかという気もしないでもない。評価委員としてはあまり感情や何か入れちゃいけないのだけでも、ヒアリングをしていると、心情的には大変気の毒なような答弁がいくつかあったことがとても気になりました。そこで、その3年間で一体何をしてきたかということについては、何らかの形で1行でも2行でも入れないとつながらないのではないかなという感じがする。

もう20年近く続いている助成事業では、非常に中身が変わっていない感じを痛感しましたね。ですから、骨子だけでも入れておかないとつながらないような感じがします。

【会長】

3年間の、19年、20年、21年の事業答申のことですか。

【委員】

ええ。17年度答申の内容をあまり尊重できなかったのかなという感じがしました。

【委員】

区の提案されたこの2コマ目は要らない。何もこれをここに置く必然性はない。区の説明としては置きたいのでしょうけども、むしろそうじゃなくて、出だしのときにちょっと勉強したのは、監査委員の意見がありましたよね。むしろそのほうが意味があると思います。

【会長】

それも一案ですよ。

【委員】

何十年もやっているところで17年度の委員会でC評価がついたところが、形だけ団体補助から事業補助にしましたというだけで、内容がほとんど変わっていない。もう40年も50年もこれでやっていて。要綱に縛られているという感じだったのですが、これでやっているのという形の話が結構多くて、そういうのがある一方、例えば典型的なのは猫の去勢・不妊手術の助成なのですが、これもC評価だったのですが、いろいろ人と猫の協働というのですか、ボランティアを組織したり、野良猫が減ったりとか、命の尊厳ということを含めて非常に工夫をしていらっしゃるというのがあるのですね。

こんなに経過を書くスペースは要らないので、何をしたか、つまり団体補助から事業補助に変更とか、答申を踏まえて地域のボランティアの活性化何か数行でいいかなと思います。

【会長】

前回の時に、ここ一、二年のことならば、まあまあもう少し様子見しようかと、ちょっと甘目になることもある。しかし、七、八年何も変わっていないというなら、少し厳し目にしようかと判断したところですよ。だから、そういう厳し目の判断をしていることを考えると、中に少し古い話とか、平成17年も厳しい判断が出ているのだということを入れとかなないと、今度は区民の方が私どもの厳しい判断というものをなかなか理解しにくいのではないかと思います。

【委員】

一切なくしてしまうと、やはり17年度の答申というところからまたどう変わったかということが見えてこないかなと思います。ここをもう少しボリュームダウンしてさらっと要件だけを出していこうという形にする。さらに、19年、20年、21年の中で行われたことがこの総合評価というところの欄だけで語られるのではなくて、説明が出せると良いのではないかと思います。その具体的な方向についてはまだ具体的な案はありません。

【副会長】

補助事業の評価というのは、他とかなり違うなと思いました。計画事業であれば、区民から選挙された区長が責任を持って、区民全体の利益のためにこれがよかろうというので計画をつくってやっていく。それが悪かったら、じゃあ変えましょうとなるのですが、補助事業というのは補助金を出す以上、何らかの法律上の根拠が要るのですね。

先ほどからも条例、要綱ということが出ていますけれども、要綱はまだ執行機関が変えることができる単なる内部文書にすぎませんけれども、条例というのは議会が議決したものであって、新宿区民総体の意思なのですね。それを我々が良い悪いと言ってもいいのですが、そう簡単に変えられるものではない。

さらに、法律というのは全国民の意思ですから、これに従ってすべて動いているので、それに対して批判をしてもよろしいのですけれども、すぐに変えられるものではないです。

確かに法的根拠があって、かつ大事なのは補助の目的というところですよ。内部評価実績報告書の補助事業のところ、根拠（要綱等）の左側が補助の目的となっているのですが、まずこの目的自体がいいか悪いかと、これも我々、言ってもいいと思うのです。たとえそれが全国民の意思であっても言ってもいいと思うのです。ただ、この目的自体が良いか悪いかという問題と、それからこの目的がどこに書いてあるか。単なる要綱が根拠なのか、条例が根拠なのか、法律が根拠なのかでこれまた大分違ってくる。

公衆浴場は公衆浴場法という法律があって、それで守られているわけです。その公衆浴場法の第1条に書かれている目的だったら、それについて批判してもいいわけなのだけれども、これが変わるのとは相当大変だなと思います。これが変わらない限り変えられないところがあるという感じがします。

補助金事業については独自の難しさがあります。根拠となる特に条例と法律をある程度前提にして事業をせざるを得なくて、そこは評価の手法としては難しいと思います。

【委員】

公務員としては、条例があり、それは区民の総意で、それに対して淡々とやっているということになりますね。それに対してそんな淡々とやっていちゃいけない、世の中の変化等を少し考えて、補助金を出すほうなのだから頭を使ってと言うのは簡単だけど、だからといってあまり実効性はないのでは。

【副会長】

実効性はあると思います評価しないといけないと思います。区長は条例の提案権を持っていますから、条例が問題で、時代に即していないのであれば、変えることも可能です。相手が法律だとちょっと難しくなりますが、それでもやっぱり言ってもいいと思います。区民の目線で外部評価するということですから、たとえそれが法律であろうが憲法であろうが、やっぱりこうあることのほうが新宿区民の全体の利益にかなっているということを言ったほうがいいと思います。

【委員】

区民の目線で客観的に外部評価をするという任務ですから、批判的なこととか制度運用のことを言ってもいいと思うし、言わなきゃいけないと思います。

【委員】

評価結果のシートについて、17年の答申を踏まえた区の実績状況というのは、あまり関係なく、答申に対してきちんとやったかどうかというところの意見を書けば、唐突さが抜けて、評価を盛り込めるのかなと思います。

区の実績状況の後にそれに対する意見を書くのですけれども、その実績状況というのを、17年の答申後に今まで何かしたと評価するかしらないかという視点から書くのも1つの時系列から見ると1つの案かだと思います。

【会長】

皆さんのご意見をお伺いしたので、こういうのはどうかと今から申し上げるので、その後、またさらに議論したいと思います。

区民は内部評価の冊子を見ながら外部評価を見るわけではないので、最小限の情報をきちっと入れておきたいというのがあります。その最小限の情報は何かということ、事業名、番号、目的、概要、根拠法、事業開始年度、これはやっぱり入れといたほうがいいのではないかと思います。

補助事業は3年に1回とか4年に1回とかやるとすれば、補助事業は別なレポートであってもいいのではないかと思います。補助事業はかなり特殊なものでもあるので、それは3年置きに出たものだけを後で見るという見方もあります。もちろん計画事業との関連もありますが、計画事業のページを見ながら見ればいいことで、どっちを優先するかということになると、補助事業だけを取り上げたほうが見やすいのではないかという印象です。

まず、頭には、目的、概要、根拠法、開始年度をつけ加えていただく。ここに入れる平成17年の判断は、そのまま全文引用ですのでいじらない。区の実施状況は、見直し調査という言葉が出ていたようなので、その言葉も入れる。何年何月に出されたことかということも入れ、かつ17年の答申に対して何をやったかということ簡潔に数行で書いていただく。今の文章だとちょっと読むのがつらいということがあります。

単なる表現の問題ですが、平成17年は外部評価で、それに対する回答、外部と内部、内部と外部と繰り返しているわけですから、それがわかるように表現して欲しいというのがあります。

また、平成19年度、20年度、21年度で違う評価をしているケースも少しあるのです。だんだん、よくなっているなというのも見られるし、全然変わっていないなというのも見られます。平成19、20、21年度の評価区分がA、B、C、Dとあったので、これも入れていただく。そのうえで、総合評価の星印を入れていただいたらいいかなと思いました。

平成21年の監査の意見については、これを参考にして、監査で言われたことはちゃんとやろうというふうに思っています。しかし、ここに入れるのはなじむのかなという印象があります。これはもうちょっと皆さんの意見を聞いてからということですね。

これをもとに、もう少しご意見を伺っていききたいと思います。

【委員】

計画事業と補助事業の違いというのは、計画事業は効果、効率というのが最優先されると思います。補助事業というのは、本来的には計画事業でやりたいのだけど、予算もないし、民間の知恵も人数も借りようというので、ある程度団体みたいのところへ補助してやってくれという形だと思います。あまり効率というのは求められる話ではなく、継続か廃止か、どちらか結論をもらいたいのだと思います。

ファジーなところがあってこそ補助事業なので、それを効率だとか何だとかっていう形のことで批判しちゃうと、補助事業自体が成り立たないのではないかと思います。

【会長】

別項目をつくったほうがいいのではないかということにつながりますね。

【委員】

これだけ長くやっているのだったら補助事業ではなく、経常事業でという見方もあるのではないかというのありました。

一回見直しが必要だろうということで、17年度の答申でもかなり厳しく言われていますが、全体を見ますと、リストラというのではないのですけど、こことここがくっついて新しい補助事業になりましたというのも増えているのです。ただ、やっぱり継続か廃止かというより、改善継続とかいうのがどうしても出てくるなという見解はあります。

計画事業と同じに1枚でやれるかということ、ちょっと難しいかなという感じはしております。それは、4つの視点、意見等をどう書くかということにも関係してくるのだらうなと思います。

外部評価として評価結果にA、B、C、Dと書きますが、それぞれの視点でのフリーに書く部分がとても意味があり、そこをしっかりと補助事業を受けている方、出している行政さらに区民のかたにも読んでいただく。そして判断をもう一度考えてもらうという意味で、4つの視点の意見、改革方針、その他の意見が重要になると思います。

【委員】

A 4・1枚におさめようとするとう無理があるのかと思います。

例えば、この見本でいくと、内部評価の総合評価だけを載せていくと、星が2つで効果を発揮していて、評価理由は云々ということで、非常にいいことが書いてあるのですけども、その次の課題、改革の方針を見ると、地域の高齢化や活動参加の偏在等による組織の活性化が課題です、改革方針としては、いろんな人たちの参加の仕組みを協働により構築していきます等ということが書いてあります。そういうこと全体をひっくるめて外部評価をするわけです。そういうことが抜けてしまっていると、改革方針への意見とかいう欄の改革方針というのはどこにあるのかわからないと思うのです。いっぱい書く必要はないと思いますが、ポイントとなることは必要です。

【会長】

下の取りまとめは大きく3つになっていますが、これはまだ全部書き切れていないので、このとおりになるかどうかちょっとわかりません。でも、ヒアリングでやりとりをした内容を少しこの項目の中に取り混ぜて、取り入れておきたい。その最終結果が、内部評価に対する外部の評価として評価の理由をまとめて書こうということなので、対応はできるのではないかと思います。

【委員】

この4つの視点も意見ではなくA、B、Cで評価したほうがいいのではないかな。

【会長】

これは全部書けることではない。事業内容によって1つだけとかということなので、とりあえず4つにしているだけですから、無理やり書く必要はないと思います。

【委員】

これは評価だけ入れといて、改革方針の意見、その他の意見は多くし、役割分担はA、B、

C、目的の妥当性もA、B、Cと、この評価に対して評価するということでもいいのではないかと思います。

【会長】

4つの視点それぞれの評価は、事業内容によってかなり異なります。また、混乱するため今回はしません。総合評価としてA、B、Cとして、その理由を書く。これが結論ですが、その結論だけ書いても区民の方にわかりにくいので、ヒアリングしたことを踏まえながら、この大きな3つのところにそれぞれ少し書こうというのがこの趣旨だと思います。

【委員】

例えば、全体を入れる必要はないのだけど、課題のところだったら、ポイントだけ書けばいいと思います。

この総合評価は2つ星ですよ、こういう課題を内部としては認識して、こういう改革方針でいこうとしていますよというところまでを読み込んで外部評価をしているわけです。だから、この星2つのところだけを見て、何でこんな外部評価したのだと言われるとちょっと困るし、相手も困る。

【委員】

その改革方針は内部評価の欄の次に入れるということですか。

【委員】

そうです。

【委員】

下のほうを書くときに、内部評価ではこう言っているけれどもというのを括弧でくくって書けば書けるかなとは思いつつも、こちらの意見の根拠をある程度示さないとわからないかなという気もして、この課題なり改革方針の内部評価の表現がもう少し明確にこの中にあったほうが下の部分が書きやすいかなという気はする。これだけの欄で書くのだとすれば、引用をすべてするのは大変だと思っていました。

【副会長】

確かにこれは入れたほうがわかりやすい文章になると思うのですが、4つの視点への意見というのを書き込まれることになるのではないかというイメージじゃありませんでしたか。

【委員】

そうなのです。書き込まれる部分とほとんどない部分があります。

【副会長】

この4つの視点というのは、ずっとやってきた計画事業の評価の視点をここに書いているにすぎないのだけど、意外と補助事業評価においてはびったりの項目で、ヒアリングまで全部やった成果を書こうと思ったら、ここは割と埋まるのではないかと思います。補助事業のヒアリング、審議をしていて、やはり意見が多岐に分かれるのです。その多岐に分かれた意見で多面的に審議したことを、やはり最大限生かして行政や区民に伝えていくとすれば、ここに全部とは言いませんけれど書き込まれることになる項目が多いのではないかと思います。

A4・1枚にきっちりおさまるようなレイアウトということを考えたときに、課題、改革方針をどういうふうに入れ込むかということにかなり工夫が必要かなと思います。入れたほうがわかりやすい部分があると思うのでぜひ入れたいのですが、少なくとも課題と改革方針を入れ込むのであれば我々が書き込もうと思えば書き込める部分については、結構ボリュームがあるのではないかと思いますので、ますますレイアウトの工夫が必要になるかなと思います。

【委員】

補助事業の団体助成については、基本的に30年も40年も、団体によっては目的をもう達成していると思うのですよ。評価をわかりやすくするためには、4つの視点の役割分担以下、①から④のところをそれぞれA、B、Cの評価してやったほうがわかりやすいですね。

基本的にはやっぱり受益者負担。税金払うほうの立場からすれば、例えばバスの助成では、役割分担はC、目的の妥当性もCとしないと説得力がない。外部評価の委員としての認識をそこまで持ったほうがいいのではないかなと切実に感じたのです。

【会長】

A、B、Cを定めるというのは、多岐にわたっていて、目的の妥当性、その達成状況ということについても恐らく見解が分かれるし、効率性や代替手段という点でも見解が分かれると思われれます。A、B、Cをきちっと定めるということとしてもいいのですが、それよりは審議の過程のさまざまな意見をわかる形でここに書き込むということのほうが良いのではないかなと思います。

【委員】

補助事業は結論として継続か廃止か、改善して継続かという結論になると思うのですが、どうしてそういう結論に達したかということを読む人にわかりやすくするために、この4つの視点から評価していくのがいいのではないかなと思います。この4つの視点に照らし合わせて、今もう時代に合わないというようなことになれば、条例改正の提案まで踏み込んでいいのではないのでしょうか。

【会長】

課題と改革方針を入れるか否か。4つの視点への意見ではなく、ここもA、B、C、Dで評価すべきか否か。4つの視点のほうは、必ずしもA、B、C、Dではなく、文章でわかりやすく書いたほうがいいのではないかなというご意見も出ています。

【事務局】

内部評価結果報告書に書かれている課題、改革をそのままここに転記してくるということであれば、もう単なる切り貼りの作業ですが、それを要約してこの部分が課題なのだということを整理して入れるとなると、事業課と調整をしないと内容の整合性の部分も疑われますので、要約するとなると時間をいただかないとできない。原文そのまま写してくるだけでしたら、事務局としては別に問題ないと考えております。

【委員】

スペースの問題もあると思います。このまま丸ごと持ってくることで、またスペースが増え

と思われます。内部評価で出された改革方針に対して、この点は非常に期待している、そういう方針が出ていることは非常にいいと思うなどと、この改革方針への意見として出せばいいのではと思います。

【委員】

このフォーマットだと、改革方針がどうなっているのかというのをある程度括弧書きでも引用して、そういう方針だけでもこうだと書かなきゃならない。改革方針への意見という欄を設けて、改革方針への意見だけは少なくとも載せといていただいたら、上記の改革方針に対して我々はこう考えるという書き方ができるかなと思います。せっかくそういう取り組みの姿勢でいらっしゃるわけですから、それに対して敬意を表して意見を言うという姿勢で書きたいと思います。

【事務局】

今、各部会の取りまとめをお願いしているところなのですが、その改革方針への意見という形のものは、今のところあまり多くないのです。ですから、もしその改革方針の部分、そのまま持ってきて、意見がないという部分が結構実態としてはございます。

例えば改革方針への意見がある補助事業については、「内部評価の改革方針によれば」、それでかき括弧が何かでそのまま内部評価委員会が受けとめた部分を引用して、その部分について外部評価としての意見を整理するような形にすれば、と考えます。

【会長】

平成17年以降、初めて外部の評価委員会が入るわけですね。印象としては、変わっていないものが多過ぎる。必要性に応じて新規にやったものは別として、長期にやっているものは、全然変わっていないのではないかという印象がとても強い。それぞれの補助事業の改革方針、課題と書かれていても、そんなに細かく、それは良い悪い、要望要求と入り込んでいないというのが今までの部会での意見です。

最終的なA評価、B評価、C評価も結構皆さん分かれた。その中で、これは今申し上げたような趣旨から、ちょっと厳し目にしとかなないと変わらない。そこにあえて改革方針とか何とかとだったら書くようなことじゃないというののもかなり多いと思われます。改革方針をきちっと書いて、それに対して我々の回答を書くというのは、その辺も考えながらこのフォーマットのことをちょっとご議論していただけたらと思います。

【委員】

今の改革方針の課題を外部評価に書くかどうかの議論では、大変違和感を覚えます。例えば、部会が担当している事業では、その課題であり改革方針にはこれがいかに大事なことであるか、したがって今後ともずっと継続するのだということが書いてある。そういう感覚がおかしいという意識をもってこの評価をしようと思っていましたが、逆に書かれている意見を評価の中に要旨で書く意味はないんじゃないか。

区の考えがそのとおりだと思うというようなこともあっていいかもしれないし、こういう考えではおかしいのではないかというような意見もあっていいと思います。だから、これをこの

貴重なスペースの中に転載する必要はないと思います。評価の中にこういうふうに言っているけどもということで十分ではないかと思います。

【会長】

部会の状況をお願いします。

【第2部会長】

第2部会は改革方針の意見のところが協働の視点でどうなのだという意見と、その他の部分になっておりまして、改革方針の意見が協働の視点の意見になっています。

進捗状況は、今、部会の中で話し合ったものを事務局でまとめている状況です。それをまた見直しする段階です。

【会長】

総合評価のA、B、Cはもう出ているのですか。

【第2部会長】

部会で全部話し合っ、意見は結構一致しているところが多かったです。意見の違いに関しては、話し合いをして書きました。ただし、廃止というのはありません。悪くてC段階です。

【委員】

例えば、改革方針のところでは見直しをしてこうですよ、長く続いてはいるのですけれども当事者としては時代に合うように工夫しますというふうに言っているわけです。ただ、当初のことから考えればもう要らないということで、そこのところを今回どうするかは非常に問題のところなのですね。

【会長】

とにかくこの3年間で目的、概要、お金の出し方、執行率を考えて、まずければDという、少しきつ目だったと思います。

正直に思うところを書いて、Dだからって本当に廃止になるとは思いません。しかし、Dをつけられたら大議論するだろうという思いもあり、言っているわけですので、全部厳し目にいきましょうと考えています。

【委員】

そういうことを踏まえて、総合判断をどういうふうにしたかという形でまとめるというまとめ方になりますね。

ヒアリングをした中でのコミュニケーションの過程も踏まえて、区民のお金を使っているのだから、しっかりしてくださいと言いたい。

【会長】

要綱等は、具体的に団体にいくら出しますと決まっています。見直すのだったらその要綱等を一度廃止して、新しい要綱で、新しい目的でつくればいいのか。補助事業というのは、もっとスクラップ・アンド・ビルドがあるべきだというのが前提にありますから、1つの事業を見直しで継続するのはむしろ計画事業のほうで、こちらは違うのではないかという認識なのです。

【委員】

こういう条例で枠がはめられたといいますけど、Dにすればこの条例まで見直すのではないかとということでDとしているの。

【会長】

廃止して見直しということですね。

【委員】

主にCをつけた部分に関して部会で話し合って、逆に刺激を与えるという意味では、本当にDにしてもう一回考えなさいという言い方にはなっているのです。

【第3部会長】

第3部会は、評価が分かれていますが、一致点が見られるかと思います。

むしろ審議の過程で出ている議論の多様性が非常にいいと思います。それぞれ視点等が違って、それを区の視点への意見というところに書き込んだ上で、評価としてはAからDのどれかをつけるという作業になるのだろうと思われます。Dをつけますが、それは叱責しているのではなくて、もっと議論をしましょうよという呼びかけをしているのだということであるならば、Dということで結果が出ることもあると思います。

結論が出たところも結構ありますが、先送りしているものもあります。

政策のことについて、条例や法律の第1条に書かれていることは確かに区民全体の総意であり、あるいは全国民の総意であるわけなのですが、その条文として表現されていることを解釈するのは私たちなのです。いろんな主体がいろんな解釈をして、その解釈が食い違った場合に、最終的に決着をつけるのは裁判所で、決して行政ではありません。ですから、私たちは私たちなりの解釈をして、こういう目的なのだから、この辺ちょっとおかしいじゃないかと言ってもいいわけです。そういう仕方で審議の過程で議論をしたと思います。

委員会でBとかDとかのガイドラインというか、基本的なスタンスですよ、それがここで合意されるとすごくやりやすいかなと思うのです。

【会長】

今日の議論のまとめを先ほど言ったことに加えますと、監査の意見は載せない。それから、課題、改革方針も当面載せない。事業の内容によっては改革方針のことについて意見を述べますので、そのときは私たちの言葉で引用して書くというふうにしたいと思います。総合評価については、平成17年3月の答申の結果をかなり重要視する。というのは、このときの評価の意見を生かして改善される方向になっていれば別ですが、そうでない場合はDもやむなしということで、この数年やってきたことを大議論にして欲しいというのが我々のメッセージではないかと思います。

目的があって、補助率があって、補助金の予算がついているわけだから、内容が少し時代とともに変わってきているのだったら一度廃止をして、新たな目的で考え要綱をつくったらいいいと。それで合意形成できなければ、やっぱりまずいということなのではないですか。

【委員】

高齢者の問題にしる、やめてもいいのですが、高齢者を引っ張り出して、地域に参加してもらうように、この補助金を活用していくというふうに捉えたわけです。

【委員】

目的がぶれながらその格好がつながっているのが一番嫌ですね。やっぱり高齢者の新しいものをつくっていくのが一番わかりやすい。

【会長】

各部会で上がってきたことを全部総ざらいして、みんなが共通認識を持たないといけないですね。

第1部会を参考に申し上げますと、Dは6つあります。事業によっては、完全になくすというより、その趣旨によって新たな要綱をつくりかえたらどうですかということを前提にして提起しました。

【委員】

全体を統一しないとだめですね。

【委員】

17年度の答申を尊重するということは、統一してスタートしました。ヒアリングのときも17年度の答申を尊重しますということです。

【事務局】

ここで基本的に補助事業の外部評価をしていただいている目的というのは、補助事業そのものの見直しをこの時期にやるという考え方を持っていますので、そういう意味でいきますと、今日いただいた意見というのが、抜本的に見直しの方で議論の素材となるようなものを提示していただけるというふうに私どもは受けとめましたので、そういう方向で取りまとめていただけるとありがたいのではないかとというふうに思っております。

【委員】

抜本的見直しは廃止も含めてというふうに考えていいでしょうか。

【事務局】

基本的には、今そういう時期に来ているというふうに思っています。というのは、今回、実は予算の依命通達で、来年度の予算編成に向けての注釈を出しているところなのですが、その中でも新規の補助金の創設は認めないという方向を一応財政の基本的な考え方として出しております。ということは、今までの既存の補助金についても、どうするかという議論をしていこうという考え方を持っております。

【会長】

では、これで終了します。

<閉会>